

# 「盛土通報システム」で情報提供を！

身近に以下のような「**違法性・危険性**の疑いがある盛土等」がありましたら、写真撮影等を行い「**盛土通報システム**」より、その情報をお知らせください。

## ・「盛土通報システム」とは

大阪府では、「**違法性・危険性**の疑いがある盛土等」について、早期に発見し、迅速かつ適切に対応するため、広く府民の皆様から簡易に情報提供をいただける「**盛土通報システム**」を運用しています。

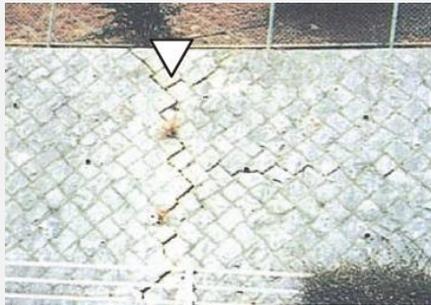
撮影した写真等で情報提供が可能です。右記の盛土通報システム二次元バーコードより、情報提供をお願いします。

盛土通報システム  
二次元バーコード



## ・「違法性・危険性の疑いがある盛土等」とは

- ◆盛土等の工事が行われているのに、工事看板が見当たらない。
- ◆土砂などを積んだ車両が続けざまに進入している。又は列をなして順番待ちしている。
- ◆盛土や擁壁に、ひび割れや地下水がしみ出すといった現象が見られる。



## ・対象エリア

- ◆池田市、和泉市（※）、泉大津市、泉佐野市、茨木市（※）、大阪狭山市、貝塚市、柏原市、交野市、門真市、河南町、河内長野市、岸和田市、熊取町、四條畷市、島本町、摂津市、泉南市、太子町、大東市、高石市、田尻町、忠岡町、千早赤阪村、豊能町、富田林市、能勢町、羽曳野市、阪南市、藤井寺市、松原市、箕面市（※）、岬町、守口市

（※）の記載のある市は、市街化調整区域のみが対象区域となります。

- ◆大阪府担当区域以外のお問合せは各市の担当窓口へご連絡ください。  
大阪市、堺市、豊中市、吹田市、高槻市、枚方市、八尾市、寝屋川市、東大阪市、茨木市、和泉市、箕面市